

傍聴される皆様への注意事項

- ①限られた時間内で円滑に審議を進行させるため、事務局の誘導・指示に従ってください。
 - ②審議の妨害となるような行為（ビラ、プラカード等の持ち込み、鉢巻、ゼッケン等の着用により示威的行為など）は厳に謹んで下さい。
 - ③会議場における言論に対しての賛否の表明や拍手などはできません。
また、傍聴の方からのご質問は受け付けられません。
 - ④危険な物を持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。
 - ⑤携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
 - ⑥一般傍聴者の方による席上での録画、録音及び、撮影の制限はあります
が、その使用に関しては、方法・状況等によりトラブルの原因となる
こともありますので、使用者の責任においてご利用ください。
 - ⑦会場でのお食事及び喫煙はかたくお断り申し上げます。
 - ⑧事務局の指定した場所以外に立ち入る事はできません。
 - ⑨手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ※以上の事項に違反したときは、退場していただくことがあります。**